【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第114期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	美津濃株式会社
【英訳名】	ＭＩＺＵＮＯ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水　野　明　人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目１番１号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
【電話番号】	大阪(06)6614－8465
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　村　上　喜　弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目22番４号
【電話番号】	東京(03)3233－7028
【事務連絡者氏名】	経理財務部次長　　工　藤　　健
【縦覧に供する場所】	美津濃株式会社　東京本社 (東京都千代田区神田小川町三丁目22番４号) (上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 中間連結会計期間	第114期 中間連結会計期間	第113期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	126,508	139,089	259,045
経常利益	(百万円)	12,722	15,266	23,985
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	9,876	10,708	18,376
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	8,487	12,518	24,351
純資産額	(百万円)	163,338	184,329	174,279
総資産額	(百万円)	221,478	257,564	251,471
１株当たり中間 (当期)純利益	(円)	128.68	140.79	239.73
潜在株式調整後 １株当たり中間 (当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	73.4	71.2	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,398	13,979	17,311
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,874	△3,280	△5,282
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,584	△3,530	1,098
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	35,658	53,713	46,018

(注)　１　当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
　　２　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日(2026年９月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資、輸出に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価の上昇などにより、先行きには不透明感が残りました。海外経済については、米国では個人消費などを背景に景気は底堅く推移し、欧州では緩やかな景気回復が続きました。アジアでは、景気動向に国・地域によるばらつきがみられました。世界経済全体としては底堅さを維持したものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や地政学的リスク、貿易を巡る不確実性などにより、先行きの不透明感が高まっています。

このような状況の中、当社グループは、国内においては、フットボール、ゴルフおよびスポーツ品開発の知見を応用したスポーツスタイルシューズやワークビジネスの売上が好調に推移しました。海外においてはゴルフ、ランニング、フットボール、スポーツスタイルシューズの販売が伸長しました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は125億8千1百万円増収（前年同期比9.9%増）の1,390億8千9百万円、営業利益は26億5千1百万円増益（前年同期比22.1%増）の146億6千3百万円、経常利益は25億4千4百万円増益（前年同期比20.0%増）の152億6千6百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は8億3千1百万円増益（前年同期比8.4%増）の107億8百万円と、いずれも中間連結会計期間として過去最高の結果となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本は、フットボール、ゴルフおよびスポーツ品開発の知見を応用したスポーツスタイルシューズやワークビジネスの売上が好調に推移しました。ランニングシューズの機能を搭載したスポーツスタイルシューズが直接販売チャネルで順調に成長し、ワークビジネスにおいてはB to Bの取引先企業がさらに拡大するなど順調に事業が拡大しました。

この結果、売上高は31億1千3百万円増収（前年同期比4.2%増）の765億8千1百万円、営業利益は9億9千9百万円増益（前年同期比13.8%増）の82億3千2百万円となり、いずれも中間連結会計期間として過去最高となりました。

② 欧州

欧州は、主力事業であるランニングとゴルフが好調に推移したことに加え、スポーツスタイルシューズの販売も伸長しました。

この結果、売上高は38億1千1百万円増収（前年同期比27.0%増）の179億1千9百万円で過去最高となり、営業利益は6億8千1百万円増益（前年同期比212.9%増）の10億1百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：212.85円（前年同期 193.71円）、ユーロ：184.73円（前年同期 162.59円）、

ノルウェークローネ：16.46円（前年同期 13.92円）

③ 米州

米州は、主力事業であるゴルフが引き続き好調に推移し、売上が拡大しました。鍛造アイアンを中心とした商品面への高い評価に加えて、カスタムフィッティングのサービス面でもユーザーから高い信頼を獲得しています。野球、ランニングも増収となりました。関税によるコスト上昇が約10億円、対して関税の還付が約8億円算入され、売上総利益が差し引き約2億円押し下げられました。

この結果、売上高は38億3千9百万円増収（前年同期比18.4%増）の246億5千5百万円、営業利益は8億6千1百万円増益（前年同期比36.8%増）の32億2百万円と、いずれも中間連結会計期間として過去最高となりました。

なお、当中間連結会計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：158.27円（前年同期 148.99円）、カナダドル：114.84円（前年同期 105.31円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、成長分野と位置付けるランニング、フットボール、インドア、スポーツスタイルシューズの売上が拡大しました。一方でゴルフは、韓国ゴルフ市場の停滞により減収となりました。

この結果、売上高は18億1千6百万円増収（前年同期比10.0%増）の199億3千2百万円で過去最高の結果となったものの、営業利益は1億7千4百万円減益（前年同期比8.3%減）の19億3千7百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：5.01円（前年同期 4.69円）、香港ドル：20.23円（前年同期 19.11円）、
中国元：23.02円（前年同期 20.53円）、豪ドル：110.41円（前年同期 94.19円）、
韓国ウォン（100ウォンあたり）：10.67円（前年同期 10.42円）、
米ドル（シンガポール）：158.27円（前年同期 148.99円）、
タイバーツ：4.92円（前年同期 4.44円）、ベトナムドン（100ドンあたり）：0.61円

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億9千2百万円増加し、2,575億6千4百万円となりました。売掛金が14億6千万円、商品及び製品が13億5千万円それぞれ減少した一方、現金及び預金が76億9千5百万円、投資有価証券が11億4百万円それぞれ増加したことが主な要因です。

負債は、前連結会計年度末に比べ39億5千6百万円減少し、732億3千4百万円となりました。未払金及び未払費用が34億8千2百万円、支払手形及び買掛金が6億9千7百万円それぞれ減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ100億4千9百万円増加し、1,843億2千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.9%から71.2%へと2.3ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ76億9千5百万円増加し、537億1千3百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは139億7千9百万円の収入となりました。収入の主な内訳は税金等調整前中間純利益152億4千2百万円、売上債権の減少額30億3千5百万円、棚卸資産の減少額38億3千5百万円、支出の主な内訳は仕入債務の減少額19億8千3百万円、法人税等の支払額42億7千9百万円、未払金及び未払費用の減少額27億8千1百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは32億8千万円の支出となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出18億1千2百万円、無形固定資産の取得による支出4億4千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは35億3千万円の支出となりました。支出の主な内訳は配当金の支払額26億5千4百万円、リース債務の返済による支出4億9千7百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は15億6千5百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を推し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,600,000
計	177,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,734,729	79,734,729	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	79,734,729	79,734,729	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	79,734	―	26,137	―	22,454

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	13,133	17.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８－１ 赤坂インターシティAIR	9,043	11.88
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８－12	8,962	11.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A （東京都港区港南二丁目15－１）	5,548	7.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１－２	2,791	3.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	2,052	2.69
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12－35	1,500	1.97
JP MORGAN CHASE BANK （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	東京都千代田区丸の内一丁目６－６ 25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UK （東京都港区港南二丁目15－１）	1,470	1.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13－１	1,238	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286,U.S.A （東京都港区港南二丁目15－１）	1,016	1.33
計	―	46,757	61.45

(注) １　上記の他、当社保有の自己株式3,649千株があります。

２　所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　9,043千株
株式会社日本カストディ銀行　8,962千株

３　2026年６月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLCが2026年６月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー　アンド　カンパニー　エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート53、スイート3300 (53 State Street, Suite3300, Boston, Massachusetts 02109, U.S.A.)	4,849,000	6.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,649,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,878,300	758,783	―
単元未満株式	普通株式 206,629	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,734,729	―	―
総株主の議決権	―	758,783	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目１－１	3,649,800	-	3,649,800	4.58
計	―	3,649,800	-	3,649,800	4.58

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,018	53,713
受取手形	4,880	4,386
売掛金	51,822	50,361
商品及び製品	53,730	52,380
仕掛品	599	906
原材料及び貯蔵品	7,564	6,158
その他	7,646	7,593
貸倒引当金	△893	△913
流動資産合計	171,367	174,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,901	17,008
土地	15,447	15,457
その他（純額）	6,989	7,047
有形固定資産合計	39,338	39,513
無形固定資産		
のれん	756	687
その他	5,838	5,730
無形固定資産合計	6,595	6,417
投資その他の資産		
投資有価証券	14,276	15,381
繰延税金資産	1,528	1,540
退職給付に係る資産	15,701	16,517
その他	2,943	3,889
貸倒引当金	△280	△282
投資その他の資産合計	34,169	37,046
固定資産合計	80,103	82,977
資産合計	251,471	257,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,973	16,276
短期借入金	2,897	2,783
１年内返済予定の長期借入金	328	3,328
未払金及び未払費用	17,090	13,607
未払法人税等	3,994	4,018
その他	4,143	4,017
流動負債合計	45,426	44,031
固定負債		
社債	10,050	10,045
長期借入金	9,742	6,616
繰延税金負債	4,789	4,887
再評価に係る繰延税金負債	1,705	1,705
退職給付に係る負債	252	560
資産除去債務	302	303
その他	4,922	5,085
固定負債合計	31,764	29,202
負債合計	77,191	73,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	32,013	32,102
利益剰余金	97,455	105,658
自己株式	△4,839	△4,787
株主資本合計	150,767	159,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,515	5,384
繰延ヘッジ損益	531	96
土地再評価差額金	△536	△536
為替換算調整勘定	13,574	15,047
退職給付に係る調整累計額	4,511	4,229
その他の包括利益累計額合計	22,596	24,221
非支配株主持分	916	996
純資産合計	174,279	184,329
負債純資産合計	251,471	257,564

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	126,508	139,089
売上原価	73,743	78,850
売上総利益	52,764	60,239
販売費及び一般管理費	※1 40,753	※1 45,576
営業利益	12,011	14,663
営業外収益		
受取利息	86	125
受取配当金	315	183
為替差益	361	225
その他	158	233
営業外収益合計	921	767
営業外費用		
支払利息	120	126
その他	90	37
営業外費用合計	210	164
経常利益	12,722	15,266
特別利益		
固定資産売却益	657	0
特別利益合計	657	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	24
特別損失合計	1	24
税金等調整前中間純利益	13,378	15,242
法人税等	3,380	4,353
中間純利益	9,998	10,888
非支配株主に帰属する中間純利益	121	180
親会社株主に帰属する中間純利益	9,876	10,708

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	9,998	10,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	801	869
繰延ヘッジ損益	△431	△435
為替換算調整勘定	△1,772	1,477
退職給付に係る調整額	△108	△281
その他の包括利益合計	△1,510	1,629
中間包括利益	8,487	12,518
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,348	12,331
非支配株主に係る中間包括利益	139	186

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,378	15,242
減価償却費	1,724	2,061
のれん償却額	48	49
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△164	△510
貸倒引当金の増減額（△は減少）	43	14
受取利息及び受取配当金	△402	△308
支払利息	120	126
固定資産売却損益（△は益）	△657	△0
固定資産除却損	1	24
売上債権の増減額（△は増加）	2,070	3,035
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,530	3,835
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,528	△1,983
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△1,376	△2,781
その他	△812	△727
小計	13,975	18,078
利息及び配当金の受取額	402	308
利息の支払額	△115	△127
法人税等の支払額	△2,863	△4,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,398	13,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,446	△1,812
有形固定資産の売却による収入	80	3
無形固定資産の取得による支出	△489	△442
投資有価証券の取得による支出	△3,146	△0
短期貸付金の純増減額（△は増加）	24	△238
その他	103	△790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,874	△3,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	244	△103
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,164	△164
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	△1	△4
配当金の支払額	△2,296	△2,654
非支配株主への配当金の支払額	△89	△106
リース債務の返済による支出	△277	△497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,584	△3,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△680	374
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,259	7,542
現金及び現金同等物の期首残高	32,399	46,018
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	153
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 35,658	※ 53,713

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当中間連結会計期間より、重要性が増したMIZUNO APAC (VIETNAM) COMPANY LIMITED を連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃及び荷造費	2,699百万円	2,998百万円
保管費	2,685百万円	3,102百万円
広告宣伝費	6,365百万円	8,981百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円	66百万円
給料及び手当	11,261百万円	12,278百万円
賞与	1,829百万円	2,388百万円
退職給付費用	279百万円	△296百万円
減価償却費	1,477百万円	1,549百万円

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	35,658百万円	53,713百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資（有価証券）	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	35,658百万円	53,713百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,302	90	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）2025年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,919	25	2025年９月30日	2025年12月１日

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,661	35	2026年３月31日	2026年６月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,510	33	2026年９月30日	2026年12月１日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	73,468	14,108	20,815	18,116	126,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,463	―	7	1,710	5,182
計	76,931	14,108	20,823	19,827	131,690
セグメント利益	7,233	320	2,341	2,112	12,007

２．報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,007
セグメント間取引消去及びその他の調整額	4
中間連結損益計算書の営業利益	12,011

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	76,581	17,919	24,655	19,932	139,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,681	6	―	1,321	5,010
計	80,262	17,926	24,655	21,254	144,099
セグメント利益	8,232	1,001	3,202	1,937	14,374

２．報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,374
セグメント間取引消去及びその他の調整額	288
中間連結損益計算書の営業利益	14,663

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	61,980	14,108	20,815	18,116	115,020
スポーツ施設運営事業	11,329	―	―	―	11,329
顧客との契約から生じる収益	73,309	14,108	20,815	18,116	126,349
その他の収益	158	―	―	―	158
外部顧客に対する売上高	73,468	14,108	20,815	18,116	126,508

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	64,547	17,919	24,655	19,932	127,054
スポーツ施設運営事業	11,923	―	―	―	11,923
顧客との契約から生じる収益	76,470	17,919	24,655	19,932	138,978
その他の収益	111	―	―	―	111
外部顧客に対する売上高	76,581	17,919	24,655	19,932	139,089

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	128円68銭	140円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,876	10,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,876	10,708
普通株式の期中平均株式数(株)	76,755,252	76,058,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)　中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・　2,510百万円

(2)　１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33円

(3)　支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・　2026年12月１日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

美津濃株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　田　美　穂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北　池　晃　一　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。